

平成29年度  
青少年問題調査研究会  
第3回議事録

日 時：平成30年2月14日（水）13:00～

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付青少年企画担当

## 開 会

○司会 皆さん、こんにちは。

お時間となりましたので、これから、平成29年度第3回「青少年問題調査研究会」を開催させていただきます。

本日は、皆様、御多用のところ全国からお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、青少年担当の調査官の大熊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の研究会は「『子ども・若者総合相談センター』における支援の取組」というテーマを設定させていただいております。皆様、御案内のとおり、子ども・若者育成支援推進法ですけれども、子ども・若者総合相談センターの設置については地方公共団体の努力義務とされています。

その設置数については、平成29年12月1日時点で、全国で78ということで、センターのカウントに入っていないけれども、実際はセンターの業務をされているところもあると思いますが、こちらで把握している数が78ということです。

子若センターでは、年齢階層で途切れることのない支援を継続していただく縦のネットワークと、関係機関同士の行き来といいますか、横のつながりを大事にしていく横のネットワークということで、縦と横のネットワークが組み合わさって、機能していくことが大事なのだと考えております。

一方で、子供や若者が抱える課題、問題というのは、非常に複雑化、多様化している状況です。記憶には新しいですけれども、昨年10月に、座間市で悲惨な事件がございました。悩みを抱えている若者を見つける、そして、その人達を支援につなげていくことについて、深刻な課題があることが浮き彫りになったと考えています。

子若センターについては、昨年度、当時の全国76カ所のセンターを対象に、アンケート調査を実施しまして、69カ所のセンターから、回答をいただいています。

そのアンケートは、地域で子若センターを設置するわけでございますけれども、今後、子若センターを設置していく上で、どのような課題があるのか、そういった視点からの御質問と、既に設置をされている地域におかれましては、子若センターの機能をより高度化していく上での課題について、どのようなものがあるか、この2つの視点で、アンケート調査、ヒアリング調査をさせていただきました。

調査結果については、報告書に取りまとめをさせていただきましたが、今回は、その中で、効果的な取り組みを行っていると考えました、4つの子若センターの方に来ていただきまして、センターのそれぞれの活動の状況や、そこから見える課題について、御報告いただいて、この研究会が子若センター設置の機運やよりセンターが充実したものになる1つのきっかけにしたいと考えます。

ここにお集まりの皆様との情報の交換といったことも視野に入れて、今回、時間を設けさせていただいております。

それでは、早速ですけれども、講師の4名の方を御紹介させていただきます。

最初に、名古屋市子ども・若者総合相談センターのセンター長の渡辺ゆりかさんです。

子ども・若者サポートネット相談室ぼっと勝央、岡山県勝央町教育委員会教育振興部社会教育主事の三戸祥恵さんです。

北九州市子ども・若者応援センター「YELL」のセンター長の村上博志さんです。

長崎県子ども・若者総合相談センターゆめおすのセンター長の宮本鷹明さんです。

本日の流れですけれども、講師の4人の皆様から、お一人10分間から15分程度のお時間で、それぞれのセンターにおける取り組みについて、ここで御発表をいただきます。その後、若干の休憩を挟みまして、3時までの時間で、皆様と意見交換、質疑応答をお願いしたいと思っておりますので、積極的に御発言いただいて、せっかくの機会ですので、情報交換に努めていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に、渡辺さんから、お話をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## 名古屋市子ども・若者総合相談センターの取り組みについて

名古屋市子ども・子育て総合相談センター センター長 渡辺 ゆりか 氏

○渡辺氏 皆さん、改めまして、こんにちは。

名古屋市子ども・若者総合相談センターで、センター長を務めております、渡辺と申します。

本日は、皆さんにお目にかかることが出来て、とてもうれしいです。

15分というお時間をいただいていますので、これから、名古屋市子ども・若者総合相談センターの取り組みについて、お話をさせていただきたいのですが、資料をたくさんつけてきまして、全部話すと、15分では話せませんもので、ピックアップしながら、子供のための総合相談センターを開所するに当たる、私達の若者の心理におけるマインドの部分と、そのマインドをいかに達成するか、浸透させていくかということで、試行錯誤をしている名古屋市の子若の機能について、皆様にお話や情報提供をさせていただいて、その後、それをたたき台に、皆さんと活発な議論が交わせればと思っていますので、よろしく願いいたします。

名古屋市子ども・若者総合相談センターは、2013年に開所をしました。全国でもちょっと珍しいと思うのですが、民間で委託をしまして、委託もコンソーシアム、こちらに書いてあります、一般社団法人草の根ささえあいプロジェクトという団体と、起業支援ネットという団体の合体の方法、いわゆるコンソーシアムで開所しています。

私達のコンソーシアムの特徴は、支援業務である就労が得意だから、1つの団体は就労を担い、生活支援を担う団体と合体というわけではなく、現場の全てを草の根ささえあいプロジェクトが担い、現場以外の全てを起業支援ネットが担うという、事務局と現場の分割のコンソーシアムになっていて、今日は、コンソーシアムのお話は、ちょっと出来ないのですが、現場の人間は、どうしても目の前にいる人の困りごとに駆けつけることは得意でも、バックヤードのことが苦手なので、私としては、いい形になっていると思います。

私は、一般社団法人草の根ささえあいプロジェクトの代表もしております、なので、今日は、現場の観点からのお話しか出来ませんが、お話を進めさせていただければと思います。

(資料1 スライド2) 草の根ささえあいプロジェクトは、どんな団体かというと、こちらに穴があるのですが、社会的に孤立をして、このように支援や応援の手、優しい誰かの差し伸べる手も届かずに、孤立している人全般を応援している団体です。応援すればするほど、今、家族のいる若者も、高学歴の若者も、あらゆる子供・若者が孤立していると感じました。孤立していると感じている課題にぶつかり、子ども・若者総合相談センターに訪れるに至りました。若者が穴にいる、この穴にいるのはどうしてかということを、徹底的に調べようということで、立ち上がったのが、草の根ささえあいプロジェクトなのです。

穴の中にいる人はどんな人なのか、ですけれども、現場の人間だからわかるのだけれど

も、肌感覚ではだめだということで、一度、穴に落ちたものの、今は元気で社会につながって頑張っている人、一次調査で50名、二次調査で80名の方にインタビューをかけ、そのプロセスを分析して、こちらの像を作りました。

これは、本当はもうちょっと複雑なものなのですが、今日は、簡易バージョンで持ってきましたので、お聞きいただければと思います。（資料1 スライド3）

穴に落ちてしまう子は、若者も、2つの困難があることがわかったのです。

1つは、一番上にあります先天的な特性、生まれ持った生きづらさ、発達障害であったり、軽度の知的障害だったりということがわかってきました。

それだけではなく、もう一つが家庭環境、いわゆる生活保護の世帯で、ひきこもりながら暮らしたとか、DVを受けて育ったとか、あるいは自分が虐待を受けて、ネグレクトを受けていたという環境の困難を抱えていることがわかったのです。

その2つは、どうしても表面化しませんので、車椅子に乗っていたりなどということはないので、困難なのに、困難がわからないまま、人に理解されないプロセスをライフステージごとに追うことがわかってまいりました。

そうすると、どうしてもわかってくれないのだ、どうしても自分ばかりという他者への憤りになって、トラブルを起こす。教室を飛び出したり、友達に暴言を吐いたりということで、ますます居場所をなくし、他者への憤りを繰り返していくというループがあるとわかったのです。

その隣のループで、人に理解されないことを他者へ押しつけるのではなく、自分に返してしまって、自信を持てなくて、ひきこもりがちになってしまう。身動きがとれないまま、経験を積み上げないまま、20歳になり、30代になり、40代になるというループがあることがわかったのです。

このループにいる子供達は、この男の子が言っているように、“どうして自分ばかり”と言うのです。どうして自分ばかりお母さんがいないとか、自分ばかり修学旅行に行けないのか、どうして自分ばかり友達が出来ないのかと言います。

でも、ある時、20歳ぐらいの時ですか、“どうせ自分なんて”と言葉が変わっていく瞬間があることがわかったのです。どうせ自分なんて幸せになれない、どうせ自分なんて友達は出来るわけがない、どうせ自分なんて就職出来ない。

私はそのタイミングに、孤立の川という例としての川を流したのです。この孤立の川を渡ってしまうと、みずから人と隔絶してしまい、どんどん社会とつながる力を落としていって、穴にいる人になってしまいます。そうすると、ある瞬間に自死を選んでしまったり、孤立死をしてしまったり、様々な事件が起こってくる、悲しいことが起こってくるということがわかりました。

うちの子ども・若者総合相談センターには、このピンクの辺りにいる子供達がたくさん来ます。誤解のループを繰り返し、傷ついている子供達、人とつながるのが怖いと言いながら、みずから人と隔絶していく子供達、でも、何とかもう一回こちらに登りたくて、踏ん

張っている子供達がいっぱいいるのです。そういう方を応援しています。

私達に何が出来るか、大人達は、支援という名目で、子供達に何をしてあげれば良いのかということなのですが、とても難しい問題だと思うのですが、このスライドをよく参考にしていきます（資料1 スライド4）。これは、北九州ホームレス支援機構の奥田さんという方がつくった図で、今、NPO法人抱樸という名前になりましたか、1970年代から、ホームレス支援をずっとしてきた方なのですけれども、その方は言います。

昔のホームレス支援は、ハウスレス支援だったのです。家がないとか、着るものがない、食べるものがないという、権利からの排除に対し、どうして、どうやって、本来人間が受けるべき権利を提供するかということです。

今のホームレスは、若年もすごくふえているのだけれども、まさにホームレスなのだとおっしゃいます。家族がいない、心配してくれる人がいない、心配する相手がない、自分を覚えていてくれる人がいないという、経験と記憶からの排除という言葉が使われますが、ここにいる会場の皆さんの頭の中に、その子の記憶がない、誰かに記憶されてないということもあるし、自分が何も記憶していないことも、両方あると思うのですが、記憶からの排除と言っています。

私達子若センターをやっていると、そういう子は本当に多くて、そういう子供達は、何も人生の選択が出来ないという状況に陥っています。それらの方に何が必要か、ですが、ハウスレス支援のように、何を提供すれば良いか、どんなメニューを提供すれば良いかではなくて、関係性の困窮なので、その方に誰が必要か、誰がそばにいた方が良いか、1人の子供の周りや若者の周りに、どういう温かい人のつながりを作っていくかが、私達の仕事の肝だと思って、活動しています。

ここからは、それをかなえるために、試行錯誤していった機能について、お話ししたいと思います。

子ども・若者総合相談センターの基本情報からいくと、開所日、相談に関して、こんな感じになっています。また見ておいてください。（資料1 スライド6）

私達の相談の流れなのですが、0歳から39歳までの方であれば、名古屋市在住、在学であれば、どんな悩みでもお電話くださいと言っています。ただ、電話相談はやっていないのです。電話相談は、悩む前の世界の中に、その子を引きこもらせてしまって、なかなか抜け出せないという経験を嫌というほどしたからなのです。なので、来所いただくか、あるいは来所出来ない方に対して、私達は会いに行きます。

最初の相談を受けます。最初の相談を受けた後、相談を受けた者が、この子にはきっとAという指針がいい、Bという指針がいいという理想づけをして、1人の相談者に、1人の担当がつかます。担当は、私達の場合、比較的長く、本当に長い方には、2年、3年と一緒に支援を継続していく体制をとっています。

なぜそんな丁寧にするか、関係性を作るかということなのですが、先程申し上げたように、多くの若者が孤立の川を越えて、つながる力を弱めた子供達だからなのです。なので、

この支援機関があるから、あしたから行っておいでとか、こういうプログラムがあるから、来週からやろうと連れていっても、そこにのれない子供達がほとんどだからなのです。まず私達が身近にいる大人として、彼らにとっての人間関係のお試し期間をクリアしないと、次につなげられない場合がすごく多いです。私達は、まず人間関係のお試し期間として、合格ラインをもらうために、信頼関係を作ることから始めます。

その後、御本人の希望や夢や困難の解決をかなえるために、必要な地域のあらゆる支援機関や社会資源につないでいくという作業をしています。つなぐ時も、「来週からここに行ってみよう」、「そろそろ行けよ、頑張るって」ではなく、初回は、必ずついていきます。そういう同行の支援機能もすごく大事にしています。

例えば5年間引きこもっていて、就労したいという子が来たとします。就労したいのであれば、就労支援機関を紹介するから行ってみてと、就労につないで終わりということも出来るのですが、先程申し上げたように、意味がないのです。なので、その5年間引きこもっていたことの背景に何が合ったか、壮絶ないじめがあって、中高も行っていないということであれば、君を誰も否定しない居場所で、まず同年代の子と関わることを経験してみよう、居場所に行ってみようとか、昼夜逆転していて、どうしても夜に眠れない、電車に乗ろうとすると、どきどきして、パニックが起きるということであれば、医療にかかって、ドクターに相談してみようか、中高でお勉強していないから、漢字も書けないし、割り算も出来ない、そのまま社会に出るのは、格好が悪いからつらいと言え、ボランティアさんにちゃんと教えてもらおう、5年間のひきこもりの間に、ゲームに依存してしまって、多額の借金がある、ゲーム課金があるということであれば、司法書士さんのところに行つて、借金の整理をしよう、5年間引きこもっていたという背景にあるものを、一つ一つ解決するために、つなげながらやっています。

それに対して、全部一緒に同行することをやっています。そうすると、そんなに丁寧にやると、支援機関はパンクしませんかとよく言われるので、出している数字がこちらになります。（資料1 スライド8）

今年度は、大体1.5倍の推移になっていて、12月末時点で、新規相談件数は500件を超えています、延べ相談件数は6,000件、アウトリーチは1,000件を超えています。

アウトリーチがすごく伸びているのです。私達は、会いに行くための規模だと思っていて、このように10代、20代、30代で、まるで違う手法をとっています。アウトリーチをメニューと捉えてしまうと、家庭訪問が出来ます、以上、となってしまうのです。

機能として、御本人の回復のために会いに行くというように気持ちを切りかえると、10代の会い方、20代の会い方、30代の会い方のグラデーションが出てまいりまして、このように分かれています。これも詳しく説明すると、長くなってしまうので、割愛します。

そういうふうに支援をしていると、たくさんの人達の応援が必要になってきます。御本人一人一人にオーダーメイドで、御本人を見守ってくれるチームを作っていくのが私達の仕事なので、オーダーメイドになっていきます。そうすると、あらゆるジャンルの人達の

力が必要ということになり、たくさんの人にお声がけをしていったところ、このように、子ども・若者総合相談センターの協力者のリストが出来てまいりました。このリストを整理してみると、2つのカテゴリーに協力者が分かれることがわかったのです。（資料1 ｽﾗｲﾄﾞ11）

子供・若者の支援のために必要な専門性の高い人達、子供・若者のそばにいて、寄り添ってくれる市民性の高い人達の2つに分かれました。ですので、私達は、専門性の高い人達を専門員登録という形で登録していただき、幾らの御謝金で動いていただくような登録リストを作りました。

もう一つが私達の目玉なのですけれども、市民性の高い人もバンク化しようと試み、3年目から、ボランティアバンクを作りました。そのボランティアバンクは、よりそいサポーターと言います。今、120名の方が登録いただいています、週に15%ぐらい、ボランティアさんがしてくださっているのです。この方々がいないと、子若センターが回らないような状態になっています。一緒に家庭訪問に行ってくれたり、囲碁や将棋をしてくれたり、キャッチボールをしてくれたり、かき氷を食べに行ってくれたり、あらゆることを一緒にしてくださっています。

私達は、この方々を親密な他者と呼ぶのですが、友達以上家族未満という言葉も使うのですけれども、これらの方がそばにいてくれると、例えば私のような専門家が、この男の子が働きたいと言っているのだけれども、まだ地下鉄も乗れないし、就労は1年後と思っていたとします。そうすると、ボランティアさんを組むと、その期間が見事に半分ぐらいになるというのが、毎日、奇跡のように起こっているのです。大学の方がレジリエンスの研究か何かしてくれないかと思っているのですが、本人の周りに、専門家ではなく、ただ、寄り添って、会いたいと言ってくれる人、心配してくれる人、手をかけてくれる人がいるだけで、若者がすばらしく回復していくのだということがわかってまいりました。

居場所も、居場所として、1カ所で構えてやると、その居場所に通えない、その居場所と文化が合わない、集団が苦手という子は、通えなくて、居場所への排除を生んでしまうので、居場所として設定するのですけれども、お一人お一人を、その人を居場所として考える。その人の出来ること、したいことにボランティアさんがあわせるという形で、居場所の設計を行っています。

子ども・若者総合相談センターは、なぜそんなことをしているかという、これらの排除の経験を子供達がしているからなのです。うちにはサンタクロースが来たことがない、運動会にお母さんとお父さんは、来てくれたことがなくて、1人でいつもコンビニ弁当を食べていた、誕生日にろうそくの火を消したことがない、そんな子がたくさん来ます。経験からの排除が関係性の排除を生み、彼らの将来を食いとめていきます。ですので、私達は、そこに寄り添う手ごたえのある大人として、いろんな大人を巻き込み、チームを作っていくことをやっているのだと思っています。

もう15分経ちますので、子ども・若者総合相談センターの課題は話せず、そうとはいえ、



毎日うまくいっているわけではなくて、課題は山積みです。義務教育が切れた途端、こぼれ落ちてしまう子供の課題に関しては、学校連携コーディネーターを今年から設置して、義務教育中にバトンを受け取りにいく試みをしているということです。

2つ目のハイリスクケースの方は、18歳から20歳の間に、風俗ややくざの世界に行ってしまうということの穴を防ぐために、フォーマル、インフォーマルの人達が力を合わせてチームを作る、立ち直り支援コーディネーターも配置しています。

最後、就労支援も課題ですので、そこに関しては、今、悩みながら、子若内でやっているところになっています。

駆け足で申しわけなかったですが、最後に、私達の子ども・若者総合相談センターが一番気にしているのは、専門性を高めるのも必要なのですけれども、関係性をいかに作るかということなのです。地域の中においても、専門家というのは一握りであって、関係性を本人に作っていて、人とのつながりを取り戻し、孤立化しない人にしていくのは、ものすごく大事で、そのためには、たくさんの関係者を集めてこななければいけないし、私達一人一人の専門家の中にも、専門性を前に押し出すのではなく、関係性で子供と接することが出来ないといけないと思っています。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会 時間設定がきつくて、本当にすみません。ありがとうございました。  
それでは、続いて、お願いいたします。

『子ども・若者総合相談センター』における支援の取組

子ども・若者サポートネット相談室「ぼっと勝央」

岡山県勝央町教育委員会教育振興部社会教育主事 三戸 祥恵 氏

○三戸氏 岡山県勝央町教育委員会社会教育主事の三戸祥恵です。

本日は、本研究会にお呼びいただき、光栄に思っております。ありがとうございます。

勝央町は、金太郎こと坂田金時が亡くなった町ということで、勝央町のマスコットキャラクターのきんとくんが右下に出ていると思うのですが、そのきんとくんとともに、私達が取り組んでおります、子供・若者支援の事例を御紹介いたします。

勝央町について、御紹介させていただきます。

勝央町は、岡山県の北東部に位置しておりまして、面積54.09平方メートル、人口1万1,183人、世帯数4,534世帯、保育園が5園、小学校2校、中学校1校、県立高校1校の小さな町です。

20年前と比べまして、人口は横ばいで、世帯数が1,000世帯増えておりますけれども、転入世帯の増加と、町内では世帯分離が進んでいることが原因と考えられます。

勝央町では、平成22年度に、中学校の不登校率が309人中15人、出現率が4.85%と、深刻な問題となったことをきっかけに、不登校、ひきこもり、ニートなど、悩みを抱える子供・若者を支援するためのネットワークを立ち上げました。

ネットワーク構築は、岡山県でも進められているのですが、今のところは、県内では、唯一勝央町だけとなっております。この後、お隣の津山市が、今年度中に立ち上げ予定ということ聞いております。

平成23年度は、岡山県の市町村におけるネットワーク構築推進事業によりまして、勝央町子ども・若者サポートネット準備会を立ち上げました。そして、平成24年度から、2年間、内閣府の子ども・若者支援地域協議会の設置モデル町として、関係機関や町民に対する啓発、協力の呼びかけ、講習会の実施等を通じまして、支援体制の整備に向けた人材育成を進めてきました。

1万1,000人程の小さな町ですから、頼れる隣のおじちゃん、おばちゃんという存在がたくさんいらっしゃれば、子供・若者を支えることが出来るのではないかと考えて、ユースアドバイザー養成講習会の実施など、町全体が地域ぐるみで支援していく体制を目指しました。

内閣府の事業によりまして、協議会の設置と支援者の育成は、進んだのですが、具体的な事業展開が見えないというのが現状でした。

そんな中、平成25年度から2年間、文科省の公民館等を中心とした、社会教育活性化支援プログラムに取り組みました。

ここで問題になったのは、先程申し上げましたように、内閣府事業により、サポートネット、いわゆる協議会の設置とユースアドバイザー養成講習会などの実施によりまして、

支援者の育成は進んでいるものの、具体的な事業をどう進めていくかということです。

そのためには、町の実態を知ることが第一だと考えまして、実態調査を行うことにしました。この時に行いました調査では、ひきこもり21人が町内にいらっしゃることが明らかになりましたし、相談員と相談サポーターを雇用して、相談室の設置などにも取り組みました。

続いて、この図は、勝央町子ども・若者サポートネット協議会の仕組みを表しております。（資料2 スライド6）

一番上の赤い枠は、身近な町民、ユースアドバイザー養成講習会修了者、学校、町内組織など、町民全体を示しています。

一番下のピンク色のサポートネットの部分は、相談室をはじめ、協議会加盟の関係機関の24機関が連携しながら、ケース会議やほっこりサロン、体験バンクなど、様々な方法で、問題解決へと導いていきます。町内全体とサポートネットがお互いに協力しながら、悩みを抱える子供・若者、そして、御家族の支援をしていく仕組みをご覧いただける図となっております。

勝央町の特徴的な取り組みの1つとしまして、平成28年度から開始しました、体験バンクがあります。これは、ひきこもり、ニート、不登校など、悩みを抱える子供・若者達に、ジョブトレーニングを提供してくださる、町内の個人、団体、企業に御登録をいただきまして、就労体験を実施する仕組みです。

当初は、ひきこもり状態にある人に、体験の場を提供しようということで、文化協会とか、スポーツクラブ、ボランティア協議会等に協力を求めていました。しかし、進めていく中で、支援の最終的な目標である、就労につながる活動を提供するべきではないかという考えになりまして、方向性を変えて、現在の就労体験の機会を提供することに改めました。

内閣府モデル事業受託時に養成しましたユースアドバイザーに、御自分達の知り合いの農家や、商店などに、御登録を呼びかけてくださいとお願いをしまして、必要であれば、私達職員が事業の説明を行いまして、現在、30カ所の事業所に御登録をいただいております。登録事業所には、就労体験の場を提供していただくというだけで、金銭的な対価は支払いません。中長期的に見て、地域の若者が就労して、そして、地域に定着するという可能性に共感していただいていると感じております。

体験バンクは、平成28年7月1日から開始しました。

登録事業所の内訳は、農業8カ所、工業4カ所、サービス業18カ所の合計30カ所です。これまでに相談室を利用している20代男性1名が、ケーキ屋と水上ゴルフの2カ所で、3日から1週間の体験を行いました。彼の感想は、初めての体験で不安だったけれども、大きな失敗もなくできた。受け入れ先の感想は、単純な作業だったが、心のこもった作業ができていた。そして、専門的な仕事でしたが、多少はわかってもらえたと思うということで、本人にとって、貴重な体験であったことは、もちろんですが、事業所にとっても、

仕事を知ってもらう良い機会となったようです。

ただ、1つ問題が出まして、事前面接をするのですが、受け入れ先に提出する書類に、体験者の住所や、電話番号を記載しておりました。このために、〇〇地区の誰々さんの子供さんですかみたいに、個人を特定されてしまいまして、本人が大変嫌な思いをしたということがありまして、早速、記載する情報の見直しをしました。小さな町ならではの課題だと思うのですが、今後も、細やかな気配り、気遣いが大切だと思います。

6 ページ目の実施体制図でもお話したのですが、教育委員会では、子供達の将来のために、子ども・若者サポートネット事業の他にも、様々な事業を実施しています。その1つとして、家庭教育推進事業があります。具体的には、生活リズムの向上や親育ち応援学習プログラムなど、小中学校や保育園に情報提供しながら、実施している他、学級単位での家庭教育講師に謝金を支払ったりですとか、託児スタッフの謝金等を助成しております。他にも、毎年、町のPTA連合会と共催で、講演会などを実施しています。

このように、家庭教育の重要性を知っているだけに、様々な方法で、家庭教育の機会提供を行っているのですが、例えば講演会を聞いてほしい人は来てくれないとか、小単位の勉強会にも参加されないというように、思うようには、家庭教育を推進できていないというのが現状です。

待っていても推進できないのであれば出ていこう、こちらから出向こうということで、平成28年度から、新たに家庭教育支援チームを立ち上げました。孤立家庭をつくらない、不登校、ニート、ひきこもり予防を目的とした、個別家庭訪問を勧めています。

家庭教育支援チームの役割は、子育て情報誌を作成して、家庭に配布します。一軒一軒訪問することで、顔の見える関係づくりができ、心配な御家庭とのつながりができます。つながりができることで、孤立家庭をつくらない。悩みを打ち明けられる環境ができれば、子育てにも、積極的に参加できると考えています。

家庭と地域が子供達を見守る環境が整い、どの家庭も子育てに余裕ができれば、不登校、ひきこもり、ニートの予防につながると考えています。その明るい未来が10年後、20年後に実現できると信じて、今、取り組んでいるところです。

このページは、計画立案段階と取り組み実施段階で、どのような団体と連携をとってきたかを書いています。（資料2 スライド12）

様々な機関と関わりを持つうちに、この事業は、子供・若者支援といえども、地域コミュニティの再構築を目指す事業だと実感しました。そして、教育委員会や健康福祉部が行っている従来の事業は、子供の体力、学力づくり、年齢や地域の大人との関わり、子供を見守る体制づくり、困り家庭の早期把握とすくい上げなど、子供・若者問題の予防になっているのではないかと考えています。

そして、この図は、勝央町が子供・若者支援事業に関わってからのプロセスをまとめたものになっています。（資料2 スライド13）

一番上のピンクの部分は、本町の取り組んできた事業の経緯、真ん中の青い枠は、目標

に向けて、取り組んできたものを、1年から2年の短期でできるもの、3年から5年の中期で進めるもの、6年以上の長い年月が必要であり、長期間をかけなければいけないものと分けています。

これらの取り組みに関わっていただいた団体を黄色の枠で、取り組みの効果を高めるためのノウハウや知恵を灰色の枠で示しております。

最後に、現状と課題です。

相談員と相談サポーターの配置、相談室の運営、関係機関との連携、ユースアドバイザー養成講習会や講演会の実施、図書館の子供・若者ライブラリーの継続、体験バンクの活用、家庭教育支援チームとの連携など、今年度以降も、これらは継続していきます。

また、今後の課題としましては、相談員の後継者育成があります。現在の相談員は60歳を迎えました。相談業務をスムーズに引き継げるよう、人材の確保と後継者育成を考えて雇用しなければなりません。サポートネットが出来て、4年が経過したのですけれども、取り組み内容や組織についてだけではなく、相談窓口が公民館にあることすら、御存知でない方もいらっしゃいます。さらに小さな町ではありますが、福祉部など、他の部署との連携が難しいというのが現状です。町民にとってわかりやすく、親切的な仕組みづくりをするため、他部署との連携を図り、総合窓口や推進体制の検討を、今後もしていきたいと思っています。

以上が勝央町子ども・若者サポートネット協議会の概要です。

今日は、私も勉強させていただきたいと思っていますので、この後も、どうぞよろしくお願いいたします。

つたない発表ではありましたが、御清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会 三戸さん、どうもありがとうございました。  
続いて、村上さんから、お願いいたします。

北九州市子ども・若者支援地域協議会 子ども・若者応援センター「YELL」について  
子ども・若者応援センター「YELL」 センター長 村上 博志 氏

○村上氏 皆さん、初めまして。

北九州の子ども・若者応援センターのセンター長をしております、村上と申します。よろしく願いいたします。

(資料3 スライド2) 北九州の概要は、こんな感じなのですが、今回、この資料を作ることになって、私個人で作っているわけではありません。この出元は、北九州市子供家庭局青少年課、私達のYELLを所管している青少年課から、このスライドをいただきました。何を発表したら良いですか、どうしようと言って相談をすると、青少年課が資料を提供してくれます。割と所管の課とは、良い関係だと思っております。

北九州市の施策のところも、いつも北九州で視察を受ける場合があれば、担当部局の青少年課と現場の私もYELLは、話す内容を二分します。施策の話に関しては、青少年課が説明し、現場の話になると、YELLが話をします。そのあたりは、うまくすみ分けてというか、それぞれの担当を意識しながら、視察を受けたり、話をするようにしています。

北九州市の子ども・若者支援地域協議会は、各地域に支援地域協議会があると思えますけれども、それと遜色がないものだと思います。(資料3 スライド3)

代表者会議と実務者会議を北九州では行っております。

北九州市における支援ネットワークです。

各地域の支援ネットワークとそんなに変わらないと思いますが、北九州で特に変わっているところということで、消費生活センターが入っている点は説明してきて、と青少年課から言われております。これを入れるところはないから、北九州市の特徴だと言われております。

消費生活センターと直接一緒にする仕事はないのですが、年に1回ぐらい、多重債務とか、そういった形で関わる方がいらっしゃいますので、一緒に支援ネットワークに入っております。

実際の実務者協議会の様子です。2010年にNHKの放送で取り上げられております。

北九州市子ども・若者支援地域協議会の設置です。(資料3 スライド7)

平成22年4月に法律が出来て、すぐの平成22年8月に代表者会議を開きまして、平成22年の9月、実務者会議を開催、平成22年10月に、子ども・若者応援センターYELLが開所という形になっております。(資料3 スライド8)

協議会運営での苦勞と工夫です。(資料3 スライド9)

実際に開始当初は、とても大変だったと聞いております。誰も発言しない会議で、静まり返る会場で、実際に、こんな会議もあったのではないかと思います。やっている方々は、この会議は、何のためにあるのか、ということは、現場の方は、よく思われたそうです。

ケース検討をしたらどうかということで、ケース検討をやった後、私はこれが好きなの



ですけれども、施設見学をやります。例えば児童相談所の一時保護所と一緒に回ってみたり、例えば鑑別所の施設の中に入ったり、その他、どういうことをやっているかは知っているけれども、どんなところでやっているかは、私達はよく知らないということがよくあります。私もそうなのですが、各施設を順次見学して、持ち回りで会議室を確保してもらって、そこで、どんな人が働いているのか、どんな人達が来所して、また、どんな環境で働いているかを知る、ということ、今、頑張っています。

他にも、いろんなことを北九州市としては考えました。

例えばマップづくりで、北九州市内にある支援機関は、どういうものがあるのか一度で分かるようにマップを作ったり、また、開所当初には、育て上げネットさんに、スーパーバイザー等を依頼しております。

その関係性が少しずつ進んでいって、そのおかげで、例えば担当者会議で、先程の支援地域協議会のメンバーで3～4名が集まるケース会議を開くことが出来たり、また、三機関連携会議で、北九州若者サポートステーション、若者ワークプラザ北九州が集まる会議を、今は4カ月に1回ぐらいやっています。日々のケースは、各機関同士が連携し、普通に電話をし合って、案件について話をしています。

特に北九州が力を入れているのは、顔と顔が見える関係性を作る、ということです。これに尽きます。考えてみたら、当たり前の話で、自分の持っているケースを誰かに紹介する時に、全く相手のことを知らないけれども、紹介できるのかといたら、難しいと思います。でも、会議などで顔を知っていると、あの人のとこだったら、つながるかもしれないと思えたりもします。

現場の人達が意見交換ができる敷居の低い関係が大事だと思っていまして、YELLに1日じっとしていることはないです。大体、時間を取って、障害者仕事サポートセンターとか、少年サポートセンターなど、ケースで関係があるところには、1日に2～3回くらい行って、顔をつないでおくようにしています。村上が来たら、ケースの話をされるらしいと思われる時もありますけれども、もちろんそれ以外の話をすることもあります。

出会える・知り合える場の設定ということで、協議会そのものが顔と顔が見える関係性づくりをするためのものであるもので、そういうふうに伝えていただけたらと、青少年課からも言われております。

その両輪を成す総合相談窓口です。子ども・若者応援センターYELLです。（資料3 スライド13）平成22年10月にオープンをしております。

YELLのマスコットで、えるぼんと呼んでいるのですけれども、これは、利用者の方が実際に描いてくださいました。イラストの得意な方がいらっしゃって、その方にYELLのマスコットを描いてくれないかという話をしましたら、描いてくれたわけです。

YELLとはということで、総合相談窓口です。このあたりは、皆さん、御存知のとおりだと思うので、割愛しながら、話を進めていきたいと思えます。

御利用の流れ、支援内容です。電話受け付けをした後、初回面談があって、個別面談や

プログラム活動、他機関との連携、リファーを行っております。

個別面談は、臨床心理士やキャリアカウンセラーの資格を持った相談員が、面談を行います。

北九州市独自の若者の自立度を設定しております。これも青少年課が頑張って作っていただきました。

評価指標がないと、現場はどうしようかわからない。とりあえずこの人は成長したのか、どうなのか、就労したら、成長したことになるということで、青少年課でこんなような指標を作っています。

各種社会参加プログラムの実施で、様々なプログラムを行っております。

例えば、YELLの受託団体である社会福祉法人北九州市福祉事業団が、高齢者の生きがいづくり支援事業の一環として高齢者向けの健康マージャン教室を行っております。人手が足りない時に、若者もお手伝いとして受付や接客、マージャンに参加します。そこで若者もマージャンを覚えた方が良いということで、若者たちがマージャンの練習をしています。初めは、10の段階（ひきこもりレベル）にいる若者ですけれども、それが様々なプログラムを通して、少しずつ集団に入っていくという形になります。（資料3 スライド18）

YELL内から支援機関内、一般社会に向けて、飛び立っていくことになります。

様々なプログラムがあります。臨床心理士が担当するコミュニケーション講座、青少年課が主管する社会教育施設玄海青年の家での連携などです。

YELLでは、様々な機関と連携をしております。先程言いました、福祉事業団、NPOとの連携ということで、仕事体験をしたり、ゆるキャラの体験も行っております。

あと、ダンボールボートレースに参加したり、北九州芸術劇場との演劇体験ワークショップを行ったり、こういったことが功を奏しまして、福岡県から表彰もいただいております。

実際、YELLだけではどうしようもないことの方が多いので、他機関と色々な連携をしております。

うまくいかない若者が落ちてきた時に、支援地域協議会がネットを張って、助けます。そして、支援地域協議会の中から、ジャンプをして、社会に出ていくという形です。

1つの機関で支援が完結しない、つながりを持ったリレー型伴走支援を北九州モデルでやっています。大体のケースが1つの機関で完結することはあまりありません。ですので、例えばひきこもり地域支援センター「すてっぷ」の方から、YELLに引き継いで、次は、サポステに引き継いで、最後はワークプラザにいきます。こういった形で、様々な機関を通して、1人の若者を支援していくという考え方をしています。（資料3 スライド26）

北九州市の若者支援では、様々な機関からYELLに来たり、YELLから行ったりするわけなのですけれども、最終的には、YELLが様々なネットワークのハブ役として機能すると良いと思っております。

北九州市の若者支援が目指すものは、機関の人と人をつなげること、切れ目のない支

援ができるようにすること、支援の網を作り、対象者がこぼれ落ちないようにすることです。

最後ですが、特に行政の方には、現場がつながることを奨励いただけますよう、お願いしたいと思います。あと、現場の評価をどうするか。北九州市が10段階の評価をつくったように、なるべく目に見える形で、評価の指標があれば良いと思います。また、大人になる為の準備に必要な、大人の準備室としてのユースワークです。ユースワークをやりながら思うのですけれども、大人の準備室だろうとっております。そこにどれぐらいのものを投入できるのかというのは、とても重要だと思っております。

今後に向けてですけれども、様々なものがありますので、それは資料を見てください。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会 村上さん、どうもありがとうございました。

続いて、お待たせしました。最後、宮本さんから、お話をいただきます。よろしくお願  
いいたします。

## 長崎県子ども若者総合相談センター

長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」 センター長 宮本 鷹明 氏

○宮本氏 皆さん、お世話になります。

長崎から来ました、子ども・若者総合相談センターの宮本と申します。今日は、よろしくお願いいたします。

今日は、いつも使っている資料と大分減らして、持ってこさせてもらっています。いつもは、入り口をどう作ろうかというところを中心に、講演で話をさせてもらっているのですけれども、今日は、支援の中心というところで、話をさせてもらいたいと思っております。

何分、先輩方の前で話をさせてもらうということで、非常に緊張をしておりますので、上手に話ができない部分もあると思いますが、その辺は、御容赦してお聞きいただければありがたいです。

長崎は、長崎県のうち、1つだけ子若センターがございます。長崎県の人口が143万人、面積が4,000キロ平米ということで、非常に広くあります。プラス離島が大きく分けて、対馬、壱岐、五島と3カ所ありまして、長崎1カ所では、カバー出来ていない現状もございます。地理的にも、非常に特殊なところにあります。県内を移動するのに、飛行機を使う必要があるということであつたり、日帰り出来ない地域が普通にあるということが、長崎の特徴だと思っております。

長崎県の子ども・若者支援地域協議会について、このあたりは、皆様とあまり変わるところがないと思いますが、長崎には、指定支援機関がなく、これは担当課の方も、どうしたらくれるだろうかということ、悩んでいらっしゃるようです。(資料4 スライド3)

話が長くなるので、どんどん次にいきたいと思うのですけれども、愛称がゆめおすというのですけれども、堅いところがございます、商工会館の中にあります。9階建てなのですが、最上階の9階でございます、当事者にとっては、入りづらい側面があると懸念しているところです。

それを少しでも払拭しようと思ひまして、当事者と一緒に、レイアウトを考えたりしています。支援の一貫も含めて、時どきこれを変えたいのだけれども、どうしたら良いだろうかということ、当事者と一緒に考えながら、レイアウトを作り直しているということをやっています。

ゆめおすのスタッフ体制なのですけれども、常勤が3名、非常勤が4名です。

どんなスタッフがいるかと言いますと、ひきこもりや不登校の経験者であつたり、臨床心理士、キャリアカウンセラー、スクールカウンセラー、いろんな立場の方がおります。もうすぐ社会福祉士、精神保健福祉士のスタッフが1名入ってきます。スタッフ体制として、少ない人数でやっているところでして、いつもスタッフの少なさに懸念を感じているところです。

ただ、非常にありがたいことに、比較的若いスタッフが多いと思います。開所当初は、20代が多いと言っていたのですが、そこから丸7年経ちまして、30代が中心の主力という形で行っています。

長崎の特徴の1つと思いますが、子若センター、私達法人の心澄（しんじょう）、訪問という形で分けているのですけれども、長崎の子若センターは、ここに書いてありますように、来所・電話・メール・外出・同行はできるのですけれども、訪問やグループワークはできませんので、そのあたりを法人でカバーして、送り出しているという現状がございます。（資料4 スライド9）

ゆめおすの特徴としましては、夜10時まで開けております。夜間開けることで、昼間、外に出られない当事者の来所がかなり可能になってきます。それと、保護者の方など、働いていらっしゃる方が多いので、そういった方を中心に来所いただいています。夜まで開けるというのは、スタッフにとっては、負担は大きいですが、逆に御家族にとっての負担は、かなり減らせるというところで、効果を強く感じております。これによって、ひとり親で働いているという保護者の方も、無理ない相談につながっております。

時間がないので、飛ばしていこうと思います。実際にゆめおすに相談に来ている方の課題について、先程の方もおっしゃっていましたが、1つの機関での解決が無理なケースが多く、解決すべき複数の課題を抱えている方が約9割いらっしゃいます。そういうところが、私達の子若センターの特徴だと感じております。（資料4 スライド14）

長崎のゆめおすに相談が寄せられている多くは、不登校、ひきこもりを中心に行っているところでございます。

相談件数ですけれども、昨年度が3,500件、その前までは4,000件でした。500件程度下がった理由の1つに、産休に入ったスタッフが1名おりまして、相談員3名程度と書いてありますが、昨年度は2.5名程度で行ってございました。なので、1人当たりで、月に相談員が100件強で、私で毎日150件ぐらいの相談がある形です。スタッフが非常に無理をしている現状だと思います。

私は、立場上、相談件数を大分減らしておりますけれども、昼御飯を食べる時間がないということも珍しくない状況ですので、それは是正すべき点だと感じております。

相談員スタッフの時間を確保するために、事務仕事は、極力なくすようにしているのが、うちの特徴だと思います。事務仕事で時間をとられてしまうと、大事な相談も聞けなくなっていくしますので、それは極力減らしていきます。事務スタッフと役割分担をしているところです。

支援結果の1つですけれども、行政等の社会資源につながったパターン、民間につながったパターン、就労支援につながったパターン、就労、進学、復学、健康、そういったものを出していると同時に、私達は、退学、退職までさせてしまった方々の集計も、あげるようにしております。

プラスの効果を見ると、格好は良いと思うのですが、私達が思う課題の1つとして、退

学、退職をなるべく減らしていきたいと考えています。そのあたりを、私達の課題として、ちゃんと残していこうということで、そういう形でも、集計をとるようにしています。(資料4 スライド19)

(資料4 スライド20) 長崎で変わった取り組みと思う例を挙げさせていただきたいのですが、親子関係改善プログラムを行っております。相談に来る方で、子供となかなか会えないというケースは非常に多いです。そういった方々に、どういうふうに、子供と接していった方が良いのか、どういう形が有効なのかということ、グループワーク形式で行うようにしています。

より良いやり方を求めているいろいろ形を変えたのですが、今、こういう形で行っております。後で出てきますが、全部で20回、約半年で1クールとなってきます。

現在、4家族、お父様を含めて、7名に参加していただいております。4家族全て、現在、本人と継続的に会えるところまで、関係ができております、お父様に多く参加していただいている点、夜、開所しているところがここで効いていると思います。御夫婦で参加していただけると、一気に改善率が高まるのは、皆さんがよく感じるころだと思います。

2つ目の定時制・通信制の高等学校合同説明会も行っています。これは、講演会の部分と合同説明会の部分を分けているのですが、講演会の部分の子若センターで行いまして、合同説明会を法人の心澄で行っております。

これを行う時に、先駆的にやっているところを見学させていただいて、ぜひ長崎で取り組みたいと思ひまして、長崎でも取り入れさせていただきました。

この時、子若センターを受託している、主管課のこども政策局こども未来課の方と連携して、ここまで持ってくる事が出来ました。初年度で、周知の期間は短かったのですが、120名の方が来てくださっています。

この効果を強く感じるころは、このイベントを行った後です。イベントの時に、パンフレットには書いていないころの聞き取りを行いまして、冊子を作っております。その効果が非常に高いと感じています。終わった後の反響が非常に強いというころで、これは継続していこうと、今、考えています。

来年度は、通信制の学校や生徒とも協力して、一緒にやっていきたいと思いますということで、イベントも、地域での連携の場としてイメージさせていただきながら、作っております。

親子関係改善プログラムの概要は、読んでいただければ、支援者の方でしたら、なるほど、こんなことをやるということが、イメージできるかと思ひますので、割愛させていただきます。

あと、うちが工夫していることの1つに、御家族、親子での合同面談という形がございます。子供が親に本音を言えないということは、よくあることだと思います。その中で、どういうふうにしたら、子供が親に本音を言えるかということ、考えた時に、この形だと思ひました。今までよりは、子供が親に本音を言えるようになってきたということを感じています。

実際、面談を行った印象深いケースの1つに、以前は、子供にアグレッシブな、アクティブな関わりをする親御さんだったのですけれども、面談で、子供の気持ちをじかに聞いたことで、進学をするか、しないかというところで悩んでいる子供だったので、親御さんがあなたに任せるわ、決めなさいという態度になりました。その前までは、お母さんが、こうなさい、ああしないと書いていたのですが、答えはあなたに任せる。もし答えを出せなくても、もしくは出して失敗した時も、それはそれで一緒に考えていこうという態度になって、本人は、順調に進学しまして、今、バイトまでしているということで、どういうふうに親子で本音を言い合える形を作っていくかということも、非常に大事なところだと思っています。

これは、後々、他の方から言われて、なるほどと思ったところなのですが、最近、流行っている、オープンダイアログという形に非常に似ているということで、実際、他の場面でも効果があると感じたところです。これは私達が一人一人に支援をする時に、イメージするというか、気をつけているところです。伺った時に、足りない点がたくさんある。その経験をどのようにして補っていくかということを考えてつくったところです。恐らく釈迦に説法かと思しますので、飛ばしていきたいと思えます。（資料4 スライド23）

あと、私達が行っていることで、ちょっと変わったところとしましては、スタッフ同士で褒めポイントを言い合うということです。これはグループワークの中で編み出して、スタッフにもいけるのではないかと思ったのですが、メンバーのグループワークでのやり方としては、最後にみんなで良いところを褒め合う、もしくはMY MVPを選んでいくみたいな形で行っています。そうすると、人から褒められる体験もしますし、相手を見る力が蓄えられていくわけです。そういうところで、非常にいろんな効果を生みまして、これはスタッフにも取り入れると良いのではないかと思って、取り入れたところ、非常に効果を高め合っているところです。人間関係ですので、時々、仲が悪い時もあります。それもこれで打ち消し合えるのです。なので、仲が悪い時こそ、これをやろうということで、スタッフ同士でやっています。

つないだ後の当事者へのケアというところですが、つなぐ時、グループワークに送り出す時は、特にその方がどういう立場で参加するのかという、オリジナルの参加をするように作っております。

割愛しますが、人形劇も行っているのですが、人形劇に参加する時にも、その子のオリジナルの支援を作っていく、もしくはその子が出来ることを用意するという形で行っています。そのあたりは、私達が工夫しているところです。本人がどういう形だったら参加していただけるのか。

法人全体としては、いろんなことをやっているのですが、いろんなことをやっている理由の1つとして、関係機関につなげようという時に、つながるための力が必要になってくる。その力が不足している時に、どこで補うかという時に、長崎では、ひきこもり支援のスキルアップの場がございませんので、法人の中で、ボランティア事業として行っている



ところです。

私、いつも話が長くなるのですけれども、もうすぐ時間になりそうなので、すごく飛ばします。

これは人形劇の効果ですけれども、私達のグループワークは、基本的にカウンセリングとグループワークの参加は、セットで行っているのですが、これだけしっかりやっけていくことで、効果が出ましたというところです。せっかくやった事業だったので、ここに載せさせていただきます。（資料4 スライド31）

最後に少し事例をお話させていただいて、終わりたいと思います。事例なので、資料では全く触れていないのですけれども、この方は、虐待があり、不登校もあり、ひきこもり、経済的困窮、PTSDということで、いろんな課題を持ったケースで、関わらせていただいています。どうやって支援につないでいこうかということ、日々、思い悩みながら行っているところです。

実際、子若センターの課題の1つでもあると思うのですが、伴走していこうというところで、私達も子若センターに応募させていただきまして、受託をしているのですが、実績の数を出さないといけないということは、1人の方はずっと関わるわけにはいかないので、ある程度つながって、そこで落ちついたら、終わらないといけない。次の方の支援をしないといけないというところで、非常に悩んでいるところでもあります。

実際、よくある相談で、ある相談者の方は、私達と出会う前に、既にいろんなところと関わっていて、出会った後も、多くの機関と関わっているのですけれども、この方は、まだまだ支援中です。虐待を受けて、学校にもなかなか行っていないとなると、社会的なスキルが足りません。

私達が懸念したところとしては、これでは、この子は助けてくれる方法を減らしていくわけです。私達は支援機関として、若者を孤独にさせない、孤独から脱出させていくということをミッションとしてやっているのですが、支援者はそれでも良いかもしれない。でも、一個人に対してこれをやると、助けてくれる人がいなくなってしまうということまで、伝えていく必要があります。一緒に生きて、育ち直していく場所も必要ではないかということ、非常に強く感じさせていただいているところです。

なので、かなり長いスパンで関わっていく必要があると考えていまして、今、そこを悩んでいるところです。

いろいろ話はしたいのですけれども、時間が迫っていますので、このあたりで終了したいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会 どうもありがとうございました。

ただいま、4人の方にセンターの御報告をいただきました。

会を開始して1時間以上経過していますので、ちょっとだけ、ここで休憩をとらせていただきます。25分から再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、休憩に入ります。

(休 憩)

## 質 疑 応 答

○司会 そろそろお時間になりますので、再開させていただきます。

4人の皆さん、御発表、お疲れさまでした。たくさん資料を用意していただいたのに、お時間がなくて、申しわけございませんけれども、質疑応答の時間で、足りないところとか、追加の御説明をしていただきたいと思いますと思っています。

いつも司会進行は1人なのですがすけれども、本日は、隣に青少年支援担当の佐保主査も同席していますので、センター等の担当ということで、よろしくお願ひします。

4人の御発表で、それぞれの地域のセンターについてお話をいただきましたけれども、発表を聞いておわかりのとおり、対象の数であったり、カバーしている広さであったり、いろんな違いがありましたし、どのようなことをコンテンツとして持っておられるかということも、かなり違いがあったと思います。

冒頭、子若センターの設置状況は、78カ所だと申し上げましたけれども、都道府県で設置されているところは17カ所で、政令指定都市は10カ所、その他の市区町村が51カ所ということで、規模、どういう形でセンターをしたら良いのかということは、難しいのだろうと思います。それから、相手に応じて、4つのセンターそれぞれが、特徴的な取り組みをされていたということでもあります。

会場の皆様から、もう少しこのところを確認したいとか、あるいは教えてもらいたいとか、今日は、様々な自治体の方もいらっしゃっておりますので、既にセンターを設置されている地域もあると思いますし、これからの設置を検討されているところもあると思いますので、忌憚のない意見を言っていただきたいと思います。

口火を切っていただける方、どなたかいらっしゃいますか。マイクをお持ちしますので、挙手をしてください。

○a 本日は、貴重な講演をありがとうございました。

講演資料を細かく拝見したのですがすけれども、説明いただいているところで、今回のテーマに関する事で、聞いておきたいことが2点ございましたので、名古屋市と勝央町に関する事例について、それぞれ1つずつ質問させていただきたいと思います。

名古屋市に関してなのですがすけれども、名古屋市は大都市で、非常に当事者の数も多いと思っておるのですが、その中で、今、渡辺さんに御説明いただいたように、マンツーマンで長い間支援をしていくためには、支援者の数を質量ともにどうやって担保していくかというところが、非常に重要になるのではないかと思います。名古屋市のセンターの事例でいうと、よりそいサポーターというボランティアの方を活用しながら、その部分を補っておられると思うのですが、そういったよりそいサポーターの方をそのまま支援の現場に持っていくというのは、現時点で難しいと思います。ある程度センターの中で、取り組みとして、その方々を育成する、支援者を育成する取り組みをされていると思うのですがすけれども、よりそいサポーター1名の方を一人前のよりそいサポーターにするためのコストと

して、どのようなことを、どのぐらいの期間をかけてやっていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思っています。

また、勝央町の説明の部分で質問なのですが、体験バンクは非常におもしろい取り組みだと思っておるのですが、今、地域内の協力事業者さんが30ぐらいあって、事例として、達成出来たところは1つということで、これから先、参加者の方をいかに集めて、体験版を活用していくのかということは、課題として非常に大きいのではないかと思うのですが、そのあたりで何かお考えのことがあれば、教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○司会 御質問ありがとうございました。

まず、渡辺さんから申し上げます。

○渡辺氏 御質問ありがとうございます。

120万人いる都市で1つの子若センターですので、おっしゃるように、専門家は幾らいても足りないです。今、スタッフは10名体制ですけれども、6名体制から徐々に増えてきています。名古屋市さんも予算を作ってください、10名体制に伸びたのですけれども、それで待ち時間が急速に短くなることはなく、増やしたら増やした分だけニーズが入るといのが、世の中の常というか、そうやってきます。なので、おっしゃるように、よりそいサポーターさんの応援なしには、今、私達は回りません。

誤解を招かないように申し上げておくと、よりそいサポーターさんには、専門家ではない、素人としての機能を果たしていただいているだけで、支援の専門性の連携というのは、地域にあるあらゆる支援機関さんやあらゆる専門家の方と、これでもかというぐらい連携をしているのです。小さなケース会議やミーティングが、他機関とない週はないぐらい、ばんばんやっています、その中でも、より丁寧に、御本人の回復を助けるために、よりそいサポーターさんの素人性がものすごく重要だというところで、よりそいサポーターさんに活躍いただいています。なので、育成という面においては、彼らを一人前の支援者にする必要は全くなく、むしろ支援者になってもらっては困るのです。市民性というか、寄り添った親密な他者としての存在の機能ではなくなってしまうのです。ですので、育成ということよりは、いかに素人のままでいていただくかということを確認し合うミーティングを毎月開催しています。

よりそいサポーターさんは、なっただくのに、研修を受けていただく必要があります。最初にガイダンスを含めて、研修を4回受けていただいた後に、本登録でなりたいという方は全員なれます。なっただいたら、お一人お一人全員と、私達が面談をします。そのためのボランティアコーディネーターの配置があります。ボランティアコーディネーターを含め、うちの職員の全員でお話を聞いて、相談者に1ファイル作るように、ボランティアさん1人にも1ファイルを作るぐらい、アセスメントをするのです。何が得意か、どういうことでモチベーションが湧くか、どういう子供を応援したいと思っているのか、何が特技なのか。例えば囲碁が得意、コーラスが得意、手芸が得意ということを含めて、

どの段階で活動できるかということ、私達が実際にアセスメントして、それをマッチングするのが、私達の責任において、大事な仕事になっています。

かかるコストとしては、研修費用といってもわずかなものですし、ボランティアコーディネーターの設置、1人分の人件費、あと、毎月必ず集まって、ボランティアさん達と振り返り会をするのですけれども、例えばそのボランティアさんが、「昨日、リストカットしてしまっただと、目の前の女の子に言われた。私が答えてよかったのだろうか悩んでいます。」と言ったら、その場面を再現して、ロールプレイングする中で、臨床心理士の人にアドバイスをいただくということをしているのですが、臨床心理士の先生が私たちのマインドとすごく一致した指導をしてくださっていて、全てにおいて、いいねと言ってくださる。他の人だったら、どうなるのだろうか。それもいいね、あれもいいねということで、普通に話すことがいいね、と言ってくださる研修を月1回しているということぐらいです。

もう一つ、大事な予算を忘れていました。ボランティアさんは、1稼働1,000円の交通実費が支払われています。そこにも予算が出ています。

そんなところです。

○司会 学生さんが多いとか、何かありますか。

○渡辺氏 構成メンバーのイメージですね。

○司会 そうです。

○渡辺氏 よりそいサポーターに登録いただく方は、初め、名古屋市で募集した時に、仕事をリタイアした60代、70代の方が多いかと思いましたが、でも、集めてみたら、中心層は30代、40代でした。昼間シフトの仕事をしているから、平日1日、2日空くとか、土日なら良いとか、夜なら良いとか、そういう方々が集まってくださっています。皆さんに動機を聞くと、30代、40代で忙しい盛りの方が、なぜ協力してくださるかということなのですが、バックグラウンドに当事者性のある方が多いのです。自分も不登校の経験をしたとか、あるいは子供が発達障害で、地域の方に助けられて、高校まで卒業したとか、今、自分自身が鬱で苦しんでいて、何とか社会復帰したいと思っているといったような、困り事の当事者性がありつつ、それを誰かに助けられたとか、手応えのある方が、子供・若者の見方になりたいと思って来てくださるということが、とても多いです。

○司会 勝央町さんは、ボランティア的な方がいらっしゃるのですか。

○三戸氏 ボランティアとしては、先程御質問いただいた体験バンクの方がおられます。

○司会 名古屋の取り組みがすごくユニークという観点から、お三方のところでも、御協力されたりしていますか。

○宮本氏 ボランティア人材センターみたいな、そんな立派なものではないのですけれども、学生を中心に、何名か、法人のグループワークのボランティアに来ていただいている状況です。

○司会 わかりました。ありがとうございます。

勝央町さんの方で、30カ所の雇用主ではないけれども、体験の方がいらっしやいますけれども、これからどのように参加者をあてがっていくかというお話をお願いいたします。

○三戸氏 御質問いただいた参加者というのは、子供・若者の方の参加者ということですか。

○a はい。

○三戸氏 どのように増やすかということなのですが、皆様のところは、人口もすごく多いし、対象者も多いのですが、うちは小さい町ですので、現在、実際に関わっている相談者は、25～26人なのです。その中で若者が5人から10人。若者は特に、就職できて卒業したとか、入れかわりが激しいのですが、5～10人の若者が30カ所登録していただいている体験バンクを、どのくらい利用しているかということなのですが。実際には、せっかく登録していただいているので、利用してもらいたいのですが、そもそもの対象者が5～10人ということなので、その中でも、相談室に駆け込んでくるのがやっとなお子さんももちろんいらっしやって、就労のところまで意識を向けられないお子さんの方が多いわけです。なので、現在のところ、平成28年から始めたのですが、1名が2カ所に行った限りになっています。これは頑張って増やそうというのではなく、就労に目を向けていく段階を、今、すごく頑張っているところです。体験バンクがその子にとって有効だと思えば、自分を見つめ直す機会として、利用してもらおうということを考えています。

○司会 ありがとうございます。

ただ今の質問について、私がいろいろ聞いて申しわけないのですが、隣の津山市がセンターを作るかもしれないというお話がありましたが、現在、津山市の関係機関も勝央町のセンターの支援機関の中に入っています。勝央町は狭い地域だから、これをお願いしたら、どこの地域の子だったかということがすぐにわかってしまって、困るということなのですが、今後津山市にネットワークができたとしたら、津山の子を勝央町で受け入れて、勝央町の子を津山で受け入れる、相互でやるようなイメージはあったりしますか。

○三戸氏 津山市とは、そんなお話はまだ出来ていないのですが、津山市は、今日の発表に向けてお尋ねしたのですが、本年度中には立ち上げると言われていたもので、3月には立ち上げられるのではないかと思います。

御紹介させていただいた、サポートネットの体制図（資料2 スライド6）の中に、24機関あったと思うのですが、町外の機関として、例えば鶴山塾であるとか、児童相談所であるとか、ほとんどが津山市の住所を所有している機関なので、はっきり言って、津山市のサポートネットが出来たら、きっとそちらにも所属されるはずですよ。なので、うちよりも津山市の方が、手厚くなられると思うし、関わりも深くなられると思うので、そこは懸念しております。ただ、今、おっしゃっていただいたように、広域的なものが出来れば、うちとしてもありがたいですし、その体制づくりをしないといけないと思っています。

○司会 体験バンクは、地域を越えてやっていければというお話でした。

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。お願いします。

○b 秋田県の大仙市から参りました。

今日は、貴重な体験をありがとうございます。

私の方でも、開設してから5年ほどになりますけれども、今回、聞きたいのは、若者の居場所、あるいは不登校の居場所、いろいろな居場所と日常的に接しているわけなのですが、時には居場所であったり、時にはたまり場であったりする場合も多々ありまして、本来の居場所のあるべき姿というのは、どういう姿が望ましいのか、そして、実際はどのような状況なのか、そのあたりを教えていただければと思っております。

うちでも、パソコン教室とか、絵画教室とか、ピアノ教室とか、1週間のプログラムを作って、提供している部分はありますけれども、ある意味、居場所というのは、体験を積んでいく場所であるということ、価値観を変えていくということ、成功体験を積み重ねていく、そういう場であるべきだということと同時に、あまりこちらから提供すべきではない、居場所に来た人達に、いろんな場所を提供するべきではなくて、本人達の自主性とか、そういった部分を尊重した方が良い。両面出てくるわけで、そのあたりは、普段やっていますと、混乱してくる実態があります。皆さんの居場所というのは、どういうふうに運営されているかをお聞きしたいと思います。

○司会 4人の皆様から順にお願いします。

○宮本氏 居場所というか、どのように活動しているかということ、少しお答えさせていただきたいと思うのですが、せっかく資料の中に人形劇を出していますので、これを例に話をさせていただこうと思います。(資料4 スライド29)

人形劇の流れと自立への仕掛けという表を見ながら、お話をしたいと思いますが、これもグループワークの活動の1つとなっております、参加した方々にとっては、見出しの1つとなっている部分だと思います。

私達が気をつけている居場所の誘い方、在り方として、支援を受けるために居場所に行くのではなくて、手伝いをするためにその場所に行く。人形劇に関しましても、例えば本番の時に、ビデオカメラのスイッチを押す人が、1人要るわけです。それは私達が困っているので、助けていただくわけです。そういうふうにする事で、入っていただく。グループの中で、継続的に参加していただくと、次に後輩が出来てくる。そうしたら、後輩のお手伝いをしていくという形を大事にしています。なので、最初は本人が自主的に参加しなくても、こちらからお願いして参加していただく、みんなでやっていくという形を作っていますので、私が頑張らないと、この人形劇はまずいのではないかとなくなっていくと、それぞれの責任感が出てくる。そうすると、どんどんレベルアップしていくわけです。

次に巣立っていくわけなのですが、自分が作ってきたものでもあるわけなので、羽休めにも帰ってこられるようにする。残念ながら、現状の支援機関は、困らないと相談に行けない。何か明確な目的を持っていないと、グループワークにも参加しづらいみたい

なことが、よくあると思うのですが、その子が先輩として、部活の先輩みたいに、様子を見に来ましたとも言えますし、仕事がちょっときつい時には、気分転換にも来られるという形で、当事者が主体的に参加してやっていく、それをレベルアップの場とするのが、仕組みづくりとか、カウンセリング、伴走していくというところで、ダブルで行っています。

そういったところもあって、人形劇は非常に効果が高いと感じております。

○司会 今の宮本さんのお話だと、主体的に参加出来て、よりどころとなるような場所であるというお話でした。それが終わった後でも、帰って来られるような場所、そういう居場所を目指していらっしゃるということですね。

○宮本氏 本人が気楽に帰って来られるための仕組みづくりが大事だと思います。

○司会 ありがとうございます。

村上さん、お願いします。

○村上氏 お答えになるかどうかわからないのですが、YELLは様々な取り組みをしております、その中で、まずは行ってみようという形で、押し出す形で、いろんな活動に参加してもらおうのですが、活動が終わるのが3時か、4時ぐらいで、そこから帰ってくると、YELLは、レジュメにもありましたように、平成28年の4月からちょっと大きくなったのです。前のセンターの1.7倍になって、若者達がたまるスペースが出来るようになりました。3時、4時に帰ってくると、若者達がトランプを始めまして、そこから小一時間、大富豪が続くわけです。そこで何となくみんなが仲よくなって帰っていくというのが、今年度からできてきたと思っています。

居場所がどうあるべきかというのは、いろいろな考え方があると思うのですが、YELLの中で、自主的に居場所になったのは、今年度からだと思います。その中で、釣りの仲間を募集したり、バスケットに行く仲間を募集したり、この前もスケートに行っていました。今までそういう活動はなかったのですが、今年度、場所ができてから、そういう活動ができるようになったと思います。本人達の中の自主的な活動というのは、若者達が熟成するというか、そこまで待っていても良いと思います。

熟成ができる風土みたいなものは、少し作っておかないといけないということで、ことは、風土づくりを頑張ったような気がします。若者達が何かやりたいのですという掲示板をつくったり、釣り仲間はいませんかとか、バスケットボールに行きたいのだけれども、誰かいませんかとか、職員が、あの子『ポケモンGO』をやっているらしいということで、つなぐ場をつくったり、後は若者達が動ける自主的なところを熟成していくということだと思います。

あと、北九州市は、ありがたいことに、いろんな機関がいろんな居場所的な機能を持っているので、うちで居場所が出来なかったら、違う機関で居場所が出来ます。10カ所弱ぐらいはあると思います。だから、うちでなかったら、違う場所に行ってもらおうといい。居場所の決定権も若者達にあっても良いという気がしています。北九州市は、いろんな機関があるので、ありがたいと思っております。



以上です。

○司会 仲間が集まるような感じのイメージなのですか。

○村上氏 そうですね。YELLに来ている若者達が、仲間として集まれるような場所というイメージです。

○司会 三戸さんは、どうですか。

○三戸氏 お三人の方と違うところは、うちの相談室、ぽっと勝央というのは、教育委員会直営の相談室でして、NPOさんなどに頼る状況ではなくて、周りに恵まれた環境がないので、相談室イコール居場所のような形になっています。相談に来た若者達や、親御さん達の居場所になっているという考え方なのです。ですから、心のよりどころとして集まってきたりさせています。

居場所に対するプログラムは、おっしゃられたように、パソコン講座がありますとか、そういったものではなくて、対象者の方にあわせて相談員が、例えば生活リズムを作るために、今日は、料理を皆さんで作ってみるから、朝8時半に来てねとか、今日はスポーツを試してみるから、9時に集まろうとか、そういったことを、その子にあわせて作っていくとか、そういった機関になっています。

○渡辺氏 私達名古屋市は、子ども・若者総合相談センターのサテライト機能として、名古屋市が2カ所の居場所を設置していて、それも民間受託でやっているのです。ですので、子若センターに相談に来た方で、そちらの居場所がどうも必要そうだという方に関しては、きちんとそこにお連れして、連携して、居場所を提供するというをやっています。

ただ、先程のプレゼンテーションでも申し上げさせていただいたように、居場所というのは、本当に難しいと思っています。簡単ではないと思っています。本当は個別支援をしたいのだけれども、そこに集団性があるという、普通の大人でも結構難しかったりします。なので、そこからはじかれてしまった人は、居場所にさえ行けない、みたいになってしまうので、そこをカバーするために、本人そのものを居場所にするということをやっています。なので、野球が好きな男の子に野球トークの会をつくったり、歴史が好きな女の子に歴史トークの会をつくったり、手芸をしたり、習字教室をしたり、イラストをしたりということを、センター内でやっていて、そこでボランティアさんが大活躍をしてくださっています。プレイスとしての居場所ではなく、本人を中心としたオーダーメイドの居場所です。居場所と呼ぶのかというのは、怪しいところですが、そういう考え方をしています。

とはいえ、プレイスも1カ所あります。うちの法人で、子若のセンター外に持っていて、私達の法人は、アウトリーチが得意なので、プレイスは苦手なのですけれども、そこで居場所をやっている時に、機能として注意しているのは、先程おっしゃったように、役立ちと文化性を大事にしています。どちらかが欠けていたり、どちらもなかったりすると、ただの場所になってしまったり、そこに滞留させてしまったり、先が見えなかったりという不安を呼び起こしてしまったりということがあるので、プレイスを作る場合は、文化性と役立ちを必ず機能として取り込むようにしています。

○司会 ありがとうございます。

○司会 続いて、お願いします。

○c 失礼します。岡山県青少年総合相談センターの者です。

今日は、それぞれの御発表ありがとうございました。

1つは、ボランティアを募集する時に、どこが主体となって行っているのか。毎年、研修会を開きながら、ボランティアさん刷新をしているのか、そんなことを教えていただきたいと思います。

それから、名古屋市さんのスライド18で、それぞれのコーディネーターさんは、スタッフ自身がコーディネーターを役割として持ちながらやっているのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○渡辺氏 御質問ありがとうございます。2ついただきました。

ボランティアは、今、3年目で、3回募集をかけています。第1期、第2期、第3期、合わせて120名の方に、今、登録いただいているのですが、募集としては『広報なごや』という広報紙があるので、そこに子ども・若者総合相談センターが主宰として募集を載せさせていただいているのと、あとは、3期目になるとクチコミがあります。ボランティアサポーターをした人が、若者とこんな楽しい事をした、こんなふうにならなくて嬉しかったというクチコミで、第3期をやる時は、必ず声をかけてくださいということがありまして、そこで苦労したことは一度もありません。『広報なごや』とチラシを作るくらいなので、そんなにたくさんお金をかけていないので、委託費から賄っています。

もう一つ、3つの壁の1、2を解決するために配置した、学校連携コーディネーターと立ち直り支援コーディネーターなのですけれども、これらは、うちの子ども・若者総合相談センターのスタッフが役割を担っています。あと、先程申し上げた、ボランティアコーディネーターがいて、コーディネーターは3名体制で、自分の支援ケースも持ちながら、コーディネーターをやっています。

○c ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

御質問をもうお一方ぐらい、いかがですか。どうぞ、お願いします。

○d かごしま子ども・若者総合相談センターの者です。

今日は、良いお話を聞かせてもらいまして、ありがとうございました。

私どもは、県の圏域で実施している相談センターなものですから、今日、お話していただいた長崎県とかぶるところがあると思いました。いろいろとお話を聞いたら、私どものところは、支援団体とか、そういうところをお願いする、紹介するという団体になっているものですから、直接支援はしていないのですが、長崎県の親子関係改善プログラムの紹介がありましたが、家族に対しての支援が重要になってくると思っています。

実際、家族に対しての支援は、どういう形でやったら良いのかというところで、今日、こういうお話を聞いて、実際にこういう支援プログラムというか、そういうものがあれば、

かなり効果が出ると思いました。4家族、7名ほどやっていらっしゃるということなのですが、対応される職員の方は、専門的な対応といいますか、チーム的な対応が必要になってくると思うのですが、専門的な研修、対応するための職員の資質等についての研修、やり方などがあれば、参考にお聞きしたいと思っております。

それから、長崎県もそうなのですけれども、離島が多い。鹿児島県も離島が結構多いものですから、離島の方の支援、対応はどういう形でなさっていらっしゃるのか、そのあたりをお聞かせ願えればと思います。

○司会 今の御質問への回答は、宮本さん、お願いします。

○宮本氏 私達のスタッフ研修のやり方について、お伝えさせていただきたいと思うのですが、すけれども、私達は、特殊な形をとっているところもあるのですが、よくある形の1つとしては、月に1回、2～3時間しっかりとして、スタッフ全員が集まって研修をする時間を設けています。その時は、それぞれのスタッフが持っている専門性をシェアすることを目的に、各スタッフが持ち回りで月に1回行っています。

若年者支援は、いろんな知識が必要ですので、変わった部分でいえば、二次元のアニメの世界にトライした方が良いと思ひまして、そのための研修を2時間行ったり、塾講師の経験があるスタッフがいましたので、勉強で悩んでいる子もいますので、そのスタッフの研修があったり、臨床心理士もおりますので、カウンセリングのやり方の支援をしたり、月に1回、それぞれ専門的な部分をシェアしていく時間を作っています。

それとは別に、週に1回、30分勉強する時間をとっているのですが、それは新人のスタッフが、わからなかったところを先輩のスタッフに聞くための時間としています。その時に、新人のスタッフが自分で勉強したことを発表する時間に使っても結構ですし、先輩にいろいろ聞く、教えてもらうという時間に使っても結構だという形で、新人研修という形でさせていただいております。もちろん一人一人、スタッフがついて教えているのですが、全体としては、そういう形をとっているところです。

次に離島への支援についてなのですが、現状としては、できていないというのが本音だと思います。地域の方と連携しておつなぎするにしても、恐らく全国の離島が同じだと思いますが、離島に社会資源がない、もしくは離島なので、相談したくない、ばれるということ、そういったことがよく起きています。

最近、増えてきたところなのですが、離島に社会資源がないので、長崎市に行きたい。そこで、その地域の通信制に通いたいという子もいまして、そのあたりのフォローアップであったり、関係機関につなぐということをよくやっています。それは児童相談所の方と連携をして、島では難しいから、島から出して支援を受けさせたい。そのためのフォローアップを私達で行っていくということをしています。

先日もそういうケースがありまして、関係機関に連絡をとって、例えばひとり暮らしをしたいという人がいるのですけれども、そのあたりの支援をお願いできますかとか、いろいろ聞きながら、長崎に来た時に支援を受けられる体制をこちらで作っていく。支援機関

も初めてのケースで、検討しますということであったり、できる範囲でしますとか、そういった形で少しずつ作っているのが現状です。

○司会 ありがとうございます。

## 閉 会

○司会 まだまだ御質問、御意見があると思いますけれども、お時間が来てしまいました。

発表の中でもありましたけれども、内閣府でも、協議会について、設置促進事業ということで、今年は27の自治体を選定させていただいて、設置促進に向けた、こちらからの協力を予定しております。協議会の設置については、次年度も行う予定ですので、今日、お集まりの皆様方も、ぜひお越しいただければと思います。

センターについても、今日は、4つのセンターの皆さんにお越しただいて、それぞれの地域、対象者の違いなどについて、お話しいただきました。

時間が来てしまったのですけれども、センターにかける思いを一言ずつお願いいたします。一言でまとめるのはきついと思うのですが、ぜひお聞かせいただいて、最後の締めくくりにしたいと思います。

○渡辺氏 皆さん、今日は、本当にありがとうございました。

時間が足りないので、早口になってしまって、すみませんでした。

センターが必要だということのメッセージになるかどうか、わからないのですけれども、私は子若法をすごいと思っています。何でも出来る。私達民間の団体で、いろんな支援をしたい、子供達のためにこういうことを届けたいと、エネルギーや熱意を持っている団体から見ると、一人一人が何でもできる制度だと思っています、御本人の困り事や若者を中心に、オーダーメイドの支援の組み立てができる、素晴らしい制度だと思っています。

設置の御検討をなさっている自治体がありましたら、情報交換などをしまして、この後、私とぜひ名刺交換していただいて、皆さんの御意見を伺ったり、アイデアを交換したりできたらと思っています。

もう一つ申し上げますと、これからの子供・若者支援は、市民性をなめてはだめだと思っています。市民の方には、敬愛力がある。言葉が悪いのですけれども、頭がかちかちになってしまった専門家より、素晴らしいセンスを持った市民力がすごくある。それらの方々の力を得ないと、若者支援は届かないと思います。子若センターは、それをコーディネートする機関でもあって、そこがむちゃくちゃ楽しいと思っています。市民に敬愛力があるということを信じて、これから進んでいくことが、私達の課題だと思っています。

ありがとうございます。（拍手）

○三戸氏 勝央町は、御紹介させていただいたように、離島ではないのですけれども、社会資源がない中で、行政が主導でやっています。直営でやるしかないということで、やっているのですが、行政ならではの苦しみもあります。私は立ち上げからやってきましたが、この12月で、当時の熱意のあった教育長がやめられたので、この後、この意思を私が引き継げるか、そして、私は教育委員会が長いので、異動した場合、担当者が変わるとどうなるかという、とても怖いところがあります。

今日、いろんなセンターの方のお話を聞かせていただいたように、うちが訪問型を立ち

上げた理由は、そこにあります。町民の力をかりて、行政マンがかかわっても、地域で支えてもらうという仕組みを作りたいということで、チームを立ち上げたのですが、皆さんも言われているように、町民をいかに巻き込むか、そして、町全体でどのように支えていくかというところに、これからも力を注いでいきたいと思っています。

今日は、ありがとうございました。（拍手）

○村上氏 北九州市は、いろんな支援機関があって、正直、ありがたいと思いますけれども、YELLの果たす役割は、本当に大きいと思っています。先程のスライドでもありました、支援のハブ役になるのは、子若のセンターだろうとつくづく思います。

それと、支援機関がたくさんあればあるほど、利用者は困るのです。どこの支援機関に行ってもいいのかわからないということは、よく言われます。その時に、とりあえずYELLに来てごらんという話をします。YELLから様々な機関に振っていく。適切な機関があれば、そちらに振るし、YELLが適切な機関であれば、YELLで相談を受けるという形にしています。各都市、各地域のコーディネーター役といいますか、若者の相談支援の核になるようなものではないかと考えております。

これからYELLというのは、どんどん広がっていくのではないかと思うのですが、地域の若者支援の核になり得るのは、子若のセンターだろうと思っているので、今後も北九州という土地で、子若のYELLという相談機関をしっかりと担っていききたいと思っています。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○宮本氏 最後になって、非常に失敗したと思っています。言いたいことは、全部言われてしまいました。個人的にこういう生き方について思うことを、話させていただきたいと思うのですが、私はこういう生き方というか、支援をしているというのは、仕事としてやるという感覚ではなくて、生き方として選んだという捉え方をしています。この仕事は、ありがたい、うれしい、感謝、この言葉があふれている生き方だと思っています。

家から一步も出られなかった子が外に出て、私達から離れていくのですが、私達のところに戻ってこないということは、喜びが続いているわけです。もちろん離れた後、また苦しんでいる子もいますけれども、元気にやっている子もいます。下手をしたら、帰って、今日、この子は手を切るかもしれない。久々に電話があったら、緊急入院しましたとか、そういうこともあります。でも、そんな子が元気になっていく。そういう一人一人の人生、成長の一部ですけれども、そこに携わらせていただける。そして、人が元気になって、それが継続しているというのは、喜びがふえますし、ずっと私の中で生きる糧になっていくわけです。なので、人として、ありがたい生き方を見つけることが出来たのだろうと、日々思っているところです。こういう生き方に気づくことが出来て、よかったと思っています。

皆さん、今日は、ありがとうございました。（拍手）

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、今回の「青少年問題調査研究会」を終わらせていただきます。

いま一度、発表者の皆様に盛大な拍手をお願いいたします。（拍手）  
ありがとうございました。